



燕市監委告示第 12 号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施し、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成29年12月26日

燕市監査委員	五十嵐 昭 五
同	大久保 重 孝
同	丸 山 吉 朗

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査対象

市民生活部 税務課、市民生活部 収納課

2 対象期間

平成29年度（平成29年4月1日～平成29年10月31日）

3 監査の実施期間

平成29年11月22日(水)～平成29年12月25日(月) ※12月7日(木)ヒアリングを実施

4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

第2 監査対象の概要

（職員数は平成29年10月末現在）

1 税 務 課

【全体 職員25名（うち管理職3名）】

市民税1係

【職員6名】

個人市県民税、法人市民税等に関すること

市民税2係

【職員5名】

軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、証明発行等に関すること

資産税1係

【職員5名】

土地評価、固定資産評価審査委員会、交付金、相続税法第58条、登記異動、償却資産、税証明等に関すること

資産税2係

【職員6名】

家屋評価、固定資産評価審査委員会、公示送達、登記異動、税証明等に関すること

2 収 納 課

【全体 職員13名（うち管理職3名）、嘱託職員3名】

収 納 係

【職員5名、嘱託職員3名】

市税・使用料等の徴収・収納、滞納処分、催告書・督促状の発布、新潟県地方税徴収機構、収納実績統計・調査、国保短期証・資格証、公示送達、預貯金等一斉調査、インターネット公売等に関すること

管 理 係 【職員 5 名】

収納管理、口座振替、収納記録、還付金、納税証明等に関すること

第 3 監査の結果

1 税務課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 市民税係が行っている申告相談については、例年、資産税係からの協力を得ているが、相談者の待ち時間の緩和を図るため、今年度から全庁的な取り組みとして、以前税務課に在籍していた職員からも協力してもらえよう各部（局）長に要請したところである。

イ 給与支払報告書等の住民税賦課データ入力（パンチ）およびイメージデータの作成業務委託については、効率性・正確性が最優先で求められている上、取り扱う大量の賦課データが個人情報でもあり、会社組織として確かなシステムが整備されていることが必要なことから一者随意契約となっている。なお、当該業務委託に係る予算額が昨年度に比べ約 35%増加したのは、給与支払報告書の様式変更等に伴うパンチ項目の増加によるものとしている。

ウ 固定資産土地鑑定評価業務委託（時点修正に係る鑑定評価業務）は、例年 170 地点を選定し実施している。

エ 平成 29 年度分の個人市県民税の未申告調査については、平成 29 年 1 月 1 日現在、市内に住所を有し、年齢 23 歳から 65 歳であって障害年金を受給しているなどの収入情報がない 576 人に対し、収入状況の確認について尋ねる文書を郵送している。

オ 家屋の未登記物件の把握については、新增築の家屋調査時に既存家屋の課税台帳との照合や法務局からの登記済通知書による増築家屋の現況調査および表題（変更）登記などの申請に伴う課税証明等の家屋調査により、未登記物件の補足に努めている。今後も、広報紙やホームページによる周知、航空写真などの活用により未登記物件の把握に努めていきたいとしている。

カ 償却資産未申告者に対しては、平成 28 年度から春と秋の年 2 回、ハガキによる督促を行っている。督促による申告者数は例年 4 割以下と低く、一定の未申告者が残る状態が続いている。今後は申告意識を高めるために督促文章を見直すなど、申告率が上がるよう努めていきたいとしている。なお、申告がない場合、前年度の所有資産に変更がないものとみなして課税標準額を算出し、免税点（150 万円）以上については課税を行っている。

(2) 意見

税務行政に係る住民サービスとして、例年、申告相談が実施されているが、混雑の緩和、待ち時間の短縮などさまざまな課題がある。申告相談業務の効率化および経費削減に向け、担当部署だけでなく全庁的な応援体制について検討を進めるなど工夫がみられる。

住民税賦課データの入力および給与支払報告書等のイメージデータ作成業務は外部委託されているが、業者の選定にあたっては、比較材料となる単価の確認など判断基準を明確にし、業務の進捗状況の管理や入力漏れの防止対策等、作成データの正確性を確保する仕組みが必要と思われる。

公平かつ適正な課税を確保するため、課税客体や納税義務者の把握が的確になされていることが必要である。有効かつ効率的な調査に努め、未申告者への申告指導を徹底されたい。

なお、固定資産税は、来年度固定資産の価格（評価額）を見直す3年に1度の評価替えの年度となる。適正かつ公平な評価・課税に努めていただき、納税者が納得できるよう十分な説明責任が果たされることを要望する。

2 収納課

(1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 後期高齢者医療保険料が未納となる主な原因は、75歳に達し新たに後期高齢者医療保険の被保険者となった際、普通徴収による保険料の納付が必要となるが、それまで被用者保険の被扶養者や年金から国民健康保険税を特別徴収していた人等に対して、自ら納付を行わなければならないことの必要性が伝わっていないことが考えられる。そのため、昨年度から75歳を迎えた人を対象に保険料の未納者を抽出し、訪問により説明と徴収を行っている。平成29年4月から10月末までの訪問徴収実績は、現年度分で86件（期別納付件数）、1,154,200円、過年度分で91件、630,140円となっている。

イ 毎週水曜日の19時30分までと毎月第2日曜日の午前中、市民課の窓口開設にあわせ市民課の窓口で税金等の納付窓口を開設しており、収納係の当番制により職員1名が対応している。今年度10月末までの利用状況は、水曜日は29日開設し来庁者総数203人で、多い日は14人、一日平均7.0人が利用している。一方、日曜日は7日開設し、来庁者総数23人、多い日は5人、一日平均3.3人が利用している。窓口開設の目的は、納税機会を増やすため、納税相談等は行っていない。

ウ 平成27年度定期監査において「減免に関する事務は収納課で担当しているが、本来の担当は税務課であるため協議中」としていたが、協議の結果、平成28年度からは減免申請書の受理、審査、承認通知等の事務を税務課で行うこととした。収納課では承認、不承認の結果が合議として回付された際、経過記録等を記載している。なお、生活困窮や急な収入減少により納付が困難となった等の案件については収納課で納税相談を行っており、相談の結果減免を申請することになれば、税務課で申請手続きの説明を行っている。

エ 滞納者に対しては催告書や国保短期証発行、留置きにより自主的な納付や納税相談を促しているが、担税能力がありながら納付の意思がない悪質な滞納者に対しては、財産調査を実施し差押予告の通知をした後、差押えを行なっている。

オ 燕市行政改革推進プランでは「債権管理条例」の制定へ向けた検討を収納課で行うこととなっているが、債権の管理は全庁におよぶ課題であることから、企画財政課と協働で今年 8 月に主要な担当課に対し、欠損処理すべき債権についての今後の取扱方針や条例制定に向け不具合の有無等のヒアリングを実施した上で、10 月に市長・副市長協議を行っている。その結果、債権管理条例の必要性が確認され制定の時期についても概ね方向性が示された。なお、現在でも可能な債権整理については、担当課と協力しさらに推進していきたいとしている。

カ 毎年 10・11 月を納税推進強化月間とし、新規滞納者を増やさないことや分納誓約を確実に履行してもらうことなどを目的に、広報「つばめ」等での啓発や通常の滞納整理や催告業務に加え、毎週水曜日の夜間、電話や臨戸催告の実施、文書での催告を行いながら納税相談の機会を設けているところである。

(2) 意見

自主財源の根幹である市税について、収納率向上に向け取り組んでいるが、税負担の公平性の確保の観点から、引き続き現年課税分の確実な徴収を基本に、滞納整理の強化や積極的な訪問徴収の実施等、諸対策を多面的に講じることによりさらなる徴収率の向上に努められたい。

滞納整理については、専門的知識が必要となるため、担当職員が交代しても業務内容の知識やノウハウが確実に引き継がれるよう滞納整理マニュアルが整備されている。分納誓約による継続的な債権回収はもとより、納付に誠意が見られない悪質な滞納者に対しては、徹底した財産調査にもとづく預貯金・給与・動産等の差押えの実施など、滞納処分を強化し債権確保に努められたい。

また、全庁的な課題ではあるが、各種分担金、負担金、使用料、手数料などで収入未済が生じている債権についても、債務者間の負担の公平性を確保し、かつ、債権管理の適正化を図るため、市の債権管理に関する指針としての「債権管理条例」が早期に制定されるよう取り組まれたい。